

## 交通政策審議会海事分科会第1回船員部会の開催について

## 【設置概要】

交通政策審議会海事分科会船員部会は、船員中央労働委員会の廃止（国土交通省設置法等の一部を改正する法律（平成20年法律第26号））により、当該委員会が担っていた船員法等船員関係法令に基づく調査審議機能を引き継ぐとともに、船員政策に関する重要事項について調査審議を行う機関として設置されました。

交通政策審議会海事分科会第1回船員部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

## 記

1. 日 時 平成20年10月20日（月）10：00～11：30
2. 場 所 国土交通省第3号館4階 特別会議室  
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 議 事 議題1. 交通政策審議会海事分科会船員部会長の選任について  
議題2. 船員部会運営規則（案）について  
議題3. 船員部会の今後の進め方について  
議題4. 船員派遣事業の許可について（非公開）

## （非公開の理由）

「船員労働派遣事業の許可について」が「公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある」場合に該当する恐れがあるため。

- 当部会は、別紙要領で公開します。（但し、議題4については非公開とさせていただきます。）
- 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 海事局海事人材政策課 富田・佐藤  
（代 表）03-5253-8111（内 線）45-122・45-123  
（直 通）03-5253-8647  
（F A X）03-5253-1645